

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピックを契機としたまちの賑わい創出事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

朝霞市

3 地域再生計画の区域

朝霞市の全域

4 地域再生計画の目標

①地方創生として目指す将来像（交付対象事業の背景）

市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピックを契機として、基地跡地エリアを中心に、まちの賑わいを創出することにより、市民の地域に対する誇りや愛着心が醸成する。また、シティ・プロモーションとして市の魅力を市内外に積極的に発信することで、朝霞市が広く知られることにとどまらず、朝霞市の認知度が高まり、多くの人々が朝霞市に魅力を感じ、訪れる方が増加する。結果として、多くの市民の定住化が促進している。

②地方創生の実現における構造的な課題

朝霞市人口ビジョン（平成28年2月）において、朝霞市は都心への交通便利性の良さから人口が増加を続けている一方で、年齢階級別の純移動数では、「0～9歳」の年齢階級及びその親世代である30代・40代の年齢層で転出超過となっていることから、人口構成を将来に渡ってバランスよく保ち続けるために、現在転出傾向にある就学前の子育て世帯やこれから結婚・出産を迎える若い世代の定住を促進することが重要な課題として整理している。このため、朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標22「地域の特色を生かした選ばれるまちづくり」として、市民の地域に対する誇りや愛着心の醸成を図ることを掲げている。

また、RESAS情報で流動人口の月別推移（2014年）を見ると、基地跡地エリア（東武東上線及び国道254号線は除いている）について、朝霞市民まつり彩夏祭（3日間で60万人を超える来場者がある。）が開催される8月の休日は約24.5万人もの流動人口があるが、その他の月では平日、休日

ともに、ほぼ17万人から22万人で推移している。8月の休日の数字がこの基地跡地エリアの潜在的に有する土地資源としての可能性（キャパシティ）を示していると言える。

こうした中、朝霞市は、平成29年3月15日に市制施行50周年を迎えること、また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの射撃競技が陸上自衛隊朝霞訓練場で行われることから、朝霞市を市内外にPRする機会であり、シティ・プロモーションに取り組み、朝霞市の認知度の向上及び朝霞市を訪れる方の増加を図ることが課題となっている。

同時に、2020年東京オリンピック・パラリンピックでは国内外から多くの人を訪れるため、玄関口である東武東上線朝霞駅から駅前商店街通りを抜け、会場となる陸上自衛隊朝霞訓練場までのルートに当たる基地跡地エリアについて、必要な環境整備をする必要がある。

【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
年齢別人口「0～9歳」	13,500人	13,600人	13,700人
「朝霞市フェイスブックページ」のファンの数	1,400	1,600	1,800
「朝霞の森」の来場者数	190人/日	200人/日	210人/日

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピックを契機として、基地跡地エリアを中心に、まちの賑わいを創出する事業を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

朝霞市

2 事業の名称及び内容：

市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピックを契機としたまちの賑わい創出事業

市制施行 50 周年及びオリンピック・パラリンピックを契機として、基地跡地エリアを中心に、まちの賑わいを創出する事業を実施する。なお、本事業は、「朝霞市シティ・プロモーション取組基本方針」に基づいて推進する。

・市制施行 50 周年記念関連事業

平成 29 年 3 月 15 日に市制施行 50 周年を迎えることから、平成 28 年度は市制施行 50 周年を祝うイベント等の開催や、市制施行 50 周年を記念するプラネタリウム番組を制作し上映する。また、市制施行 50 周年広報事業として、市を紹介する PR 冊子や PR 映像を製作する。これらを通して、市の魅力を市内外へ積極的に情報発信し、対外的には朝霞市の認知度の向上を図り、市民に対しては朝霞に住んでいることへの誇りや愛着心の醸成を促す。

・オリンピック・パラリンピック関連事業

今年パリオリンピック・パラリンピックが開催され、スポーツに対する関心が高まる中、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの射撃競技が陸上自衛隊朝霞訓練場で行われることから、競技大会の機運を高めるための啓発イベントを開催する。また、基地跡地エリアについては、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの射撃会場へのルートであることから、国内外から多くの人をお迎えするため、まちの賑わいの創出の拠点として環境整備を行い、「次の朝霞づくりの拠点」につなげる。

3 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

市制施行 50 周年及びオリンピック・パラリンピック関連のイベント等を実施し、潜在的な土地資源として可能性を有する基地跡地を中心に、多くの人々が朝霞市を訪れていただく機会を創出する。また、シティ・プロモーションの観点からキャッチ・フレーズや、ロゴ、50 周年記念の映像製作など、朝霞市の認知度を向上させる取組を行う。

【官民協働】

市制施行 50 周年及びオリンピック・パラリンピックに向けて、市と関連団体、市民とが一体となって、効果的な事業を推進していく。

・行政の役割

： 市が市制施行 50 周年及びオリンピック・パラリンピックを契機とした交付対象事業を実施することにより、朝霞市のまちの賑わいを創出し、市民の地域に対する誇りや愛着心の醸成に寄与する。また、朝霞市の魅力

を市内外にPRすることで、朝霞市の認知度の向上及び本市を訪れる方の増加に寄与する。また、オリンピック・パラリンピックでは、埼玉県を中心とした推進委員会や県内の競技会場市となるさいたま市や川越市などと連携を図る。

・民間事業者の役割

： 「朝霞市シティ・プロモーション取組基本方針」に基づく推進体制は、外部機関として朝霞市商工会や朝霞市文化・スポーツ振興公社、朝霞市社会福祉協議会、自治会、NPO団体などの委員を含む実行委員会を組織し、連携しながら推進する。また、民間から広報アドバイザーを登用し、専門的な見地から提言をいただく。

・その他

： 市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピック関連のイベント等を実施し、多くの人に訪れていただく機会を創出する。また、市民からの意見募集などを行いながら、事業を推進していく。

【政策間連携】

市制施行50周年とオリンピック・パラリンピックとが同時期にあることを好機と捉え、2つの事業を中心にシティ・プロモーション、まちの賑わいの創出に取り組み、政策間連携に寄与する。

・連携政策① 朝霞市の魅力の発信

： 朝霞市が積み重ねてきた歴史を見つめ直すとともに、朝霞市民まつり彩夏祭に見られる一体感のある地域性など、市の魅力を市制施行50周年をきっかけとし、市内外へ積極的に情報発信することで、対外的には朝霞市への認知度の向上を図り、市民に対しては朝霞に住んでいることへの誇りや愛着の醸成を促す。

・連携政策② 誰もが相互に支え合う共生社会の実現

： オリンピック・パラリンピックでは、県内で唯一のパラリンピック競技の会場となることから、障害や国籍を超えた心のバリアフリーによる共生社会の実現を目指し、子どもから、高齢者、障害のある人、外国人などが相互に支え合うまちづくりにつなげる。

・連携政策③ 環境整備とにぎわいの創出

： 駅周辺を基点とした商店街やまちの名所は、オリンピック・パラリンピック開催時に多くの来場者や観光客が訪れることが見込まれる。会場までのアクセスの向上のための道路整備や、まちのユニバーサルデザイン化、多言語サインなどの環境整備に市が取り組み、商店街などの事業者と協力し、にぎわいを創出する。

【地域間連携】

市制施行 50 周年とオリンピック・パラリンピックとが同時期にあることを好機と捉え、2つの事業を中心にシティ・プロモーション、まちの賑わいの創出に取り組み、地域間連携に寄与する。

・地域間連携① 志木市、和光市、新座市

： 朝霞地区の近隣 3 市と連携して推進する。

・地域間連携② 埼玉県

： オリンピック・パラリンピック関係事業において埼玉県を中心とした推進委員会や県内競技会場市となるさいたま市や川越市などと連携して推進する。

・地域間連携③ 全国、世界各国

： オリンピック・パラリンピックは、世界最大の平和の祭典であり、その開催は、国際的な相互理解や友好関係を増進させる。また、多くの来場者や観光客を迎えるために、多言語サインなどの環境整備に取り組む。

【その他の先導性】

・地方創生人材の確保・育成

現在転出傾向にある就学前の子育て世帯やこれから結婚・出産を迎える若い世代の定住を促進することが課題であるため、朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、市民の地域に対する誇りや愛着心の醸成を図ることを掲げている。

次世代を担う人材の育成として、オリンピック・パラリンピックは、世界最大の平和の祭典であり、その開催は、国際的な相互理解や友好関係を増進させる。また、オリンピック・パラリンピアンなどのトップアスリートとの交流は子ども達の夢や希望を育むきっかけとなり、次世代のオリンピック輩出や国際感覚を育むチャンスとなる。市制施行 50 周年事業と開催期間が重なることを好機と捉え、50 周年を記念に朝霞市の風景や地名を取り入れたオリジナルのプラネタリウム番組を制作するほか、歴史を振り返るなどして、朝霞市への愛着とふるさと意識を持った、世界へはばたく次の世代を育て、将来に向けて種を蒔いていく。

・新規性

市のキャッチフレーズやロゴを市制施行 50 周年の関連で披露するなど、市制施行 50 周年及びオリンピック・パラリンピックを契機としたシティ・プロモーションに取り組む点で新規性の高い事業である。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末
年齢別人口「0～9歳」	13,500 人
「朝霞市フェイスブックページ」のファンの数	1,400
「朝霞の森」の来場者数	190 人／日

5 評価の方法、時期及び体制

第三者機関である「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」にて、事業の KPI の達成度などの効果・検証を実施する。

時期は、平成 29 年 5 月に検証を行う。

「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」の体制は、産・学・労などの有識者及び市民の計 10 名で構成する。委員には大学教授や朝霞市商工会の役員などがおり、本事業を適切に効果検証できる体制と考える。

審議会の会議は公開とし、会議資料及び会議録は市のホームページ等で公表する。

6 交付対象事業に要する費用

法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 20,084 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 29 年 3 月 31 日まで（1 カ年度）

8 その他必要な事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピックを契機とした まちの賑わい創出事業

事業概要：市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピックを契機として、基地跡地エリアを中心に、まちの賑わいを創出する事業を実施する。なお、本事業は、「朝霞市シティ・プロモーション取組基本方針」に基づいて推進する。

実施主体：朝霞市

事業期間：平成28年度～

※平成28年度は地方創生推進交付金事業として実施。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

第三者機関である「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」にて、事業のKPIの達成度などの効果・検証を実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

時期は、毎年5月に検証を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」の体制は、産・学・労などの有識者及び市民の計10名で構成する。委員には大学教授や朝霞市商工会の役員などがおり、本事業を適切に効果検証できる体制と考える。

審議会の会議は公開とし、会議資料及び会議録は市のホームページ等で公表する。